

測量業務共通仕様書の一部改正について

改正案 (H30.10 改正)	現 行
<p><b>第1条</b> [略]</p> <p><b>第2条 作業実施</b> 測量業務等は、農政水産部「香川県土地改良事業測量作業規程」(平成28年7月5日付け承認番号国国地第45号)により実施するものとする。</p> <p><b>第3条～第38条</b> [略]</p>	<p><b>第1条</b> [略]</p> <p><b>第2条 作業実施</b> 測量業務等は、農政水産部「香川県土地改良事業測量作業規程」(平成<del>25</del>年<del>6</del>月<del>17</del>日付け承認番号国国地第<del>73</del>号)により実施するものとする。</p>